

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第11回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 協議事項

(1) 令和元年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況について

(資料に沿って、各課・所長説明)

教育長 ご質問等ございますでしょうか。

委 員 学校地域連携の取り組み推進で、「倉吉地域未来塾で指導者が少なく苦慮している。」とありますが、指導者は地域のボランティアと、あと大学生とかも入れていま
すか。

学校教育課長 大学生も入れています。

委 員 現況も厳しいですか。

学校教育課長 特に上井公民館の方が厳しいです。はばたきの方は教員OBに入っていたきなが
らやっているのですが、常時約30人弱来ていますので、OBの方2名プラス大学生
の方を呼びかけしているのですが、大学生のご都合がなかなかとれないというこ
とがありまして、指導主事等がそこに入り込んで一緒にやっているような現状です。

委 員 せっかく子ども達が一生懸命に学習をしているので、指導者の確保をお願いでき
ばと思っています。時間は夕方からでしたか。

教育長 土曜日は午後でしたよね。

学校教育課長 はばたきの方は木曜日の夕方です。夕方6時から8時までです。それから上井公民
館は土曜日の午後2時から4時までです。

委 員 それだと、社会人の方もある程度お願いできますね。

学校教育課長 そうですね。ただ中学校の学習内容を教えるということに、抵抗を持たれる方が
います。

教育長 今のところ指導主事が交代で見えています。

委 員 指導主事さんは勤務になりますか。

学校教育課長 そうですね。時間外手当をつけて対応しています。指導主事2名が入っています。

委 員 今のはばたきと上井公民館は、今後拡大する予定はありますか。

学校教育課長 この取り組みを、できれば久米中校区、それから鴨川中校区、という意見があり
ます。

学校教育課長 設置の趣旨が、こういったところにあって、将来展望を考えて計画的にやってお
られるのか、たまたまそこに声があったからしたのか。全然取り組みの今後のことも
変わってくると思うんですよ。そこをしっかりと押さえていただかないと、良い取
組みが、そこで終わってしまいそうだから、引き続きご検討をお願いします。

学校教育課長 久米中校区に入り込みたいというのは、学力実態の所です。やはり学習会を持
っている学校が何校かありますので、そういった所を踏まえて、きちんと学力を着け
させ

たい気持ちもありまして、久米中校区でも開設したいのですが、指導者が中々おられないという課題があります。

教育長 スタートは国の方から出てきている貧困対策です。その言葉が良くないので、実際に困っている子どもだけが来られているわけではないので、その名前は極力表に出さないようにしています。福祉課がしている事業は、少し名前が出ています。

学校教育課長 福祉課は塾の先生を雇われて実施しています。

教育長 あちらは、国費が入っている事業です。

生涯学習課長 もともとは母子家庭であるとか、生活困窮家庭を対象とした事業だったんですけど、そこは地域未来塾とは棲み分けをしています。

委 員 これと放課後児童クラブと区別していますが、放課後児童クラブは毎日子ども達が来て、そこで勉強を教えたり、自由に遊んでいることもあるでしょう。いわゆる家に帰っても誰も居ないから来る子もいるでしょうし、また友達が多いから行くという子どももいるでしょう。正直なところ、まだ理解できていません。社会教育のところはこれから出てくるでしょうけど、放課後児童クラブは委託しているんですよね。

生涯学習課長 市の直営です。

教育長 地域未来塾は、受験前の中学生が対象で、主に学習をしています。

委 員 分かりました。

委 員 今、上井方面になっていますが、久米中や鴨川中もそうですけど、小学校で居残りがあるんだったら続けられて、中学でもできたら良いかなと思って聞いてみました。意味が違うと言われるかもしれませんが、力を着けさせるということでしたら、そういうのが大事かなと考えます。できるだけ努力していただきたいです。

学校教育課長 はい。

委 員 淀屋サミットに毎年行かせていただいているんですけど、子ども達は、自分たちが普段行っている内容をしっかり発表されます。そしてこの度、地域学校委員さんも参加して下さって、一緒になってしまったけど、もう少しゆっくり話をできる時間があって、地域学校委員さんは学校と直結しているので、やはりその辺の理解とか、意思疎通とか、子ども達との関わりが深くなれば、地域学校委員さんは活動もしやすいし、学校とのコミュニケーションもとれて、公民館の中にももっと理解が深まると思います。1年間で終わらず、ずっと続けていただけないかなと前回思いました。

教育長 はい。やはりもう一工夫が必要です。

学校教育課長 話し合いの場の設定というところで、きちんと時間を確保していくことが大切だなと思うんですが、やはり倉吉の良さという所を、子ども達に見学させたいということになると制限されます。

教育長 そうです。淀屋を会場から外すと、ある程度時間が確保できるんですけど、そしたら「淀屋サミット」でなくなってしまうということがあります。働き方改革との絡みもあって、土曜日や日曜日の設定はどうかという意見が学校からあって、今回はこのように試みたんですけど、来年はもう一工夫考えたいと思います。

委 員 やはり、話をする時間があのような感じでは中途半端な気がします。やはり、じっくり子ども達の意見を聞いたりすることが大事なのかなと感じました。

委 員 2、3 ページにある適正配置の件で、「市報に同梱する・・・」とありますが、「同梱し、する」という表現でしょうか。

それからその下の教育総務課の「・学校施設の長寿命化計画については、総務課と

協議を行った。」とあり、協議の結果はこれから出てくるでしょうが、これは下期の計画の中で盛り込まれるかということと、「ICT 機器整備に係る協議」は、具体的にどうするのかと、具体的な計画は、年度末に計画のしようがないと思われるんですけど、がひとつ。この回答は特には求めませんが、続いて気のついたことを話します。

次の 4、5 です。授業改善で、要請訪問の矢印 (→) がずっと付いていますが、その実績については当然検証されていると思うんですけど、ここには出ていないだけでその辺りを 10 月以降どのように変わってくるのか、また変更しておいていただければと思っています。

それから 6、7 です。今年度福祉の専門家の方がスクールソーシャルワーカーに入られて、具体的な効果がもしあれば、また押さえておいていただければと思います、お話しをさせていただきました。

それから 8、9 です。ふるさとを学ぶというか郷土を知るということで、小中各校の行事を見られて、実績を見て、温度差はないか。本当言うと前回土曜授業を減らすとか、来年度に向けてとかいうことがあったので、その辺りの過去 2~3 年の各校別の土曜授業の活用の仕方を一覧表にまとめていただいて、叩き台をつくっておいていただきたいなと思っていますので、ご検討をお願いします。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委員

11 ページの家庭教育の充実で、「家庭教育への支援の在り方について模索している。」と中間評価がありますが、こういった模索をするのでしょうか。ここも大事なことだと思うので、広い意味で教育講演会をされるでしょうけど、もう少し細かい所で校区ごとに何かするとか、ここはしっかりと機会を設けたり、結構家庭教育は大切ですので、もう少し何か取り組みを考えられたらどうかなという気がします。

学校教育課長

家庭教育というところも踏まえて、実は地域学校委員会の委員さんが中心になりながら教育を考える会を実施しているんですが、出られる方は出られ、なかなか出られない方は出られない。PTA と連携をとりながらということで、この間講演会を開催させていただいたんですが、やはり家庭教育への支援と言いますか、なかなか手を入れるところが分からない。どうしていったら良いか分からない状況です。

教育長

具体的に少し動いているなという所は、先程もありましたように、スクールソーシャルワーカーの皆さんが、いくつかの家庭を担当していただいていますので、そういうところで保護者の気持ちの安定が図られている結果、子どもさんも落ち着いてきていることを感じています。

学校教育課長

ここの中間報告は研修機会の拡大となっています。

教育長

委員が言われるように、何十年も前からこういう課題があって、なかなかどう手を入れたら良いか分からない状況です。だから今思っているのは全体で企画はするんですけど、個別に入っていけるのはスクールソーシャルワーカーか、スクールカウンセラーとか、ああいう職種の方かなと思っていますが、もちろん学校でも家庭訪問します。

委員

今小鴨小学校がしているのは、地域の小学校の役員をしていた OB を、参観日の時に各学級懇談の時に保護者と一緒に入って、いろいろな悩みや相談について PTA の OB がアドバイスをする取り組みを昨年からはしています。

教育長

すごく良いと思います。併せて子どもを公民館で預かっていただいています。保護

者同士の、特に1年2年位の保護者同士の繋がりを作りたいという思いがお有りのようで、これは横展開を考えていきたいと思えます。

学校教育課長

そうですね。また参考にさせていただきます。

委員

公民館等から聞いています。まだこの取り組みに出る機会がありませんが、良い取り組みだと思えます。保護者も出やすいと聞いています。

委員

この間教育講演会を聞いて、本当に良いお話だったんですね。なるほどって。本当に事故しやすい環境だなんて。先生と役員と、いつも見る方が多くて、本当に聴いてもらいたい人は中々出てこられないです。1つ提案としては、地区で子供会3団体位が集まって会をすると出席しやすいのでは、と思うところがあります。各自治会というのは難しいですけど、少し対象を広げた所で、地区公民館を使って、もし可能なら子どもを預かってすると、みんなが出てこられるのではないのでしょうか。やはり講演会は来る人は来る。来られない人は来られない。本当に聴いていただきたい人は来られないということがあり、私たちがPTAをしている時からずっとそのような感じかなと思っていました。やはり先日も聴いてみると1つか2つでも気付きがある会でしたので、そういう研修会が持てたら良いかなと感じました。

委員

家庭教育とは何ですか。何を求めて動けば良いのでしょうか。

教育長

幅広いですよ。

委員

はい。

委員

最初に思い浮かぶのは、学習をなさいますか。「1日何時間とか、学年×何時間プラス何時間なさいます等」と校長だより等で結構書いてあるんですが、その中に「歯磨きしましょう等々」も書いてあるんです。家庭教育ってどのような捉え方をすることによって、いわゆる家庭で学習をさせるとか、いわゆる生活一般のことを教えることかでしょうか。教育長も話されるんですが、母子手帳をもらってから、ずっと繋がっていかないと、小学校に上がってからいきなり保護者の方に来ていただいて話をするというのは、少し無理があるかもしれませんね。市役所として連携を取りながら、保護者の悩みを聞くことができる環境が常にあって、そこから始まるような取り組みに是非持って行っていただきたいと思えます。

学校教育課長

現段階では、段階に応じた力をつけさせたいと、教育長が良く言っておられる「体幹をできれば鍛えていただいて」というところです。

教育長

そうですね。「起きる時間と寝る時間をほぼ同じ時間にして欲しい」とよく言っています。朝ご飯を食べるとか、勉強に向かう習慣だとか、大体夕方8時になったら、してもしなくても、とりあえず机の所に行きなさい。そういうことではないのかなと思います。あまり1つの価値観を押しつけるようなことは良くないと思うので、基本的な生活習慣というのは、起きる時間、寝る時間、朝ご飯、みたいなことではないのかなと思います。それを逆に受け取ると、中々そこを見てもらえない子どももいます。正直に言うと、朝呼んでも起きて来ないし、起こされもしないということです。

委員

朝、先に出勤してしまうとかありますね。これも記事を読んだことがあるんですけど、小学校でボランティアの方が、朝7時から朝ご飯を食べさせるということがありました。それで、家で朝ご飯を食べられる子でも、友達が来ているから一緒に食べるということについて、「良いな」と思うのと、「ちょっと待てよ」という思いがあります。本当に食べられない子に食べさせてあげたいという気持ちと、そうやって仲間がどんどん広がっていくことで友情が生まれたり、それも良いのかなと思ってみたりし

ます。最近では大学生が朝食を食べてこないから、大学が準備してと聞き、ちょっとあり得ないところまで手を差し伸べないといけない時代になって来ているのではないかと。では我々行政がどこまで手を差し伸べるのか、どうしてもお金がかかることですので、そこの所は難しい判断だろうなと思います。

教育長

ありがとうございます。子ども家庭課が中心になるとは思いますけど、保育園、幼稚園との繋がり方というのは、もう少し何か良いことができないかなという思いはあります。先程の年齢に応じた体の発達ということもありますので考えて行きたいと思います。

委 員

給食センターですけども、食物アレルギー対応で「関係者が共通認識を持って対応にあたることを確認した」ということで、どの程度の先生が対応できるようになっていますか。

給食センター所長

学校内での養護の先生を中心に、食物アレルギーの研修等をされていますので、基本的には全員が対応できます。

委 員

安心しました。防災訓練と同じなので、万が一を想定しながら、そういう研修会・講習会がされていれば、躊躇なく処置できるという研修がされていれば安心できます。

教育長

それでは先に進めさせていただきます。何かありましたら戻っていただいても構いませんので宜しくお願いします。

委 員

公民館の活用の件で、公民館活動の中で、私も興味があり、できる時間は参加して同じようなメンバーが結構揃っています。自分の興味が持てる内容だから、どうしても同じようなメンバーになってしまうんですけど、その中でこの間経験したのが、友達に声をかけるということがありました。1人では行くことができないけど、声がかかれば行き、またその方が友達に声をかけて一緒に来られたということがありました。公民館を回ったときに、どの公民館も本当によく頑張っているの、いろいろなことを実施されているのは、本当にすごいなと思っています。ただ参加者がどうしても固定化していることが、無きにしも非ずということがあることを感じます。だからその辺の呼びかけとか、館報一本だけではなく、その辺の工夫ができれば、もっと公民館に多くの人に来てくださるのかなと感じました。

教育長

ご指摘のように、一時期公民館活動は、高齢者の対策のみになっているのでは、という大きな課題があったんですけど、今は本当に小学生から高齢者まで幅広く活用する場というような工夫をしていただいていると思っています。昨年度、上北条公民館が全国5館の中に入って、今年度は上灘公民館が県代表になるように今準備を進めているところです。小鴨は以前文部科学大臣賞を受けられましたね。

生涯学習課長

倉吉市は本当に多く受賞しています。全国的に見ても本当に盛んです。

委 員

1つ質問です。一番の公民館主事研修会がずっとありますよね。どういうことをテーマにされているのか教えていただけないでしょうか。

生涯学習課長

年間の計画を立てていますので後ほどお答えします。

委 員

ある程度把握しておかないと、年度評価で困られ、評価をBと付けるのではなく、できればやったことはAと評価していただきたいと思います。研修がマンネリになってなければ結構です。

生涯学習課長

どちらかというと公民館事業をしかける側、計画構成する側なので、そこに生かせるものということで、自分たちが必要なものなので、年間計画を立てて実行していき

ます。そういう意味では、最近の研究部会という形で、他の良い取り組みをお互い情報共有して、とても良い効果がありまして、充実したものになっています。

委員 この間米子に社会教育の会に行ってきた、各地区の熱心な取り組みと、それを学ぼうとしておられる受講の方と、確かに熱気がある大会でした。大変参考になる良い大会でした。

委員 スポーツ振興です。この前市民体育大会に行っていたんですけど、結局3地区しか出ていなくて、段々減ってきている状況でした。聞いてみると、強い人ばかりだから、出ても面白くないという声がありました。市民体育大会は市民の方に参加してもらう大会ですが、競技性が強いと段々参加されなくなるという傾向があって、どちらが良いかなと考えます。スポーツをする機会をみんなに提供するということがあります。せっかくミズノさんもいらっしゃいますから、なんとかいろいろなスポーツを体験するようなブースを作って、スポーツに触れ合えようということをして良いのかなと感じました。競技団体によっては初心者でもできるようなものを設けたりしてはどうでしょうか。参加者が少なくこれでは大会ではないということがありましたので話をさせていただきました

教育長 私も各会場を回りましたが、参加チームが減ってきているという声を聞きました。競技スポーツをしたいという人ももちろんいます。参加が減っているのはそのことだけではなく、人数が少なくチームが作れないようです。バドミントンですけど、全くの素人を勧誘してきてチームとして出てきている所がありました。やはり関わっている人が一生懸命選手をかき集めてくださって成り立っているような感じも受けました。

生涯学習課長 元々オリンピックであったり、国体であったり、今だとスポレクであったり市民体育大会であったり、裾野を広げて行くのが本来だったのかなと思います。地区代表の競技で本気のチームは、ユニフォームを揃えて挑む所もありますが、地区の中で人集めができなくなってきて参加ができないでいる状況が広がってきています。そういう意味では、やり方を見直していく時期ではないのかなと感じています。この取り組みは各競技団体と調整しながらとなりますので、工夫としては、市内在住だけでなく在勤の方まで広げてはいるんですけど、いろいろな意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

委員 委員がおっしゃるように、スポーツを楽しむことができるようなぐらりと回るブースがあっても良いかなという気がしますね。試合に出て勝ちたければ、本格的に競技大会に出ることになるのかもしれないですね。

教育長 県大会の地区予選という種目がありますので、本気で頑張っている人たちも当然います。社会体育のねらいは、生涯スポーツを通して、健康を維持するとか健康増進のためにスポーツを楽しむことが第一です。これも大きな課題です。

委員 事故を受けての続きですが、施設管理者との定期的な打ち合わせはやっておられるんですよね。全部を集めてする会です。

生涯学習課長 全部といいましても、管理者はプールと体育施設の2者しかいませんが、随時といえますか、何か起これば定期的に月1回というよりは、都度協議を行っています。

委員 分かりました。

委員 図書館の関係と思ったんですけど、文化財課、博物館に関係することです。とても気になることがあって、今古い家が空き家になって解体したりしていますが、大切な

資料がゴミになって処分されるというのが気になります。前にも経験したことがあって、そういう資料は、その人にとってはゴミでも、市としては本当に大事な資料になるものが多分あると思うんです。そういう物があつたらというような広報を、例えば図書館の館報の下の方に時々掲載して配布したりすれば、市報でも載せると、気になる人の目に触れ、捨てる前に他の人に見てもらおうと考える人が出てくるのではないのでしょうか。それがお宝かどうか見てもらわないとわかりませんから、市民の目に触れる記事を掲載して周知していただきたいと思います。

教育長

はい。

図書館長

おっしゃるとおりです。郷土資料の地方の図書館で収集を頑張らせていただきたいと思います。収集している資料も見る機会も中々ありませんし、書庫まで人が入る機会がありません。それ自体をご覧いただく機会もありませんので、何か機会を見つけて周知するよう考えたいと思います。

委員

それも大事ですし、どういう物が大事なのか市民には分からないと思うので、例えば展示をしたものとか、こういう物が例としてあると説明していただければ分かりやすいと思います。ひとつひとつ見ていけば貴重な資料だと気付くことができるのではないのでしょうか。仕事が増えるかもしれませんが。

教育長

ありがとうございます。貴重なご意見です。

他にはいかがでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 史跡大御堂廃寺跡保存活用計画について

教育長

何かご質問等はございますか。

委員

読み方の確認です。32 ページ新宮神社の祭神は、伊弉那岐命（いざなぎのみこと）と伊弉那美命（いざなみのみこと）は同じ読みで良いんですね。漢字が違うだけで別神様ですね。

文化財課長

「いざなぎ」と「いざなみ」だからルビが違ってきます。失礼しました。正しくは「いざなみ」です。

委員

奥さんの方ですね。

文化財課長

この2章に関わるところが一番難しいところかもしれません。

委員

第5章の流れですけど、大綱と基本方針というのは、冒頭に来て、続いて内容があるんですが、最初に保存活用計画があって、どこが大切なのかと思いながら見ていると、最後の方ですし、どうも順番的にはどうかなと思います。

文化財課長

この目次は文化庁が作ってまして、それに沿って作っています。中程に大綱がありまして、そこに返っていくわけですけど、この大綱の細分された形で6章7章8章9章10章11章とあります。

委員

最初に読んでいて、どこから元でどこから方針が出てくるのかと思いながら読み進めていました。

教育長

このような分厚い物になると思っていませんでした。せめて半分位にしましょうと言っていましたが、やはり専門家の方からすると、大事な価値あるものを入れて膨らんでいます。

委員

遺跡が出てきて、それに関連付けて、すごいなと思いました。

教育長

でも学問的には一戸のお寺では語れないようでした、当時の時代背景や繋がりというのはやはり大事だと言われます。

委員 なかなか向け方というか活用の仕方というのは難しいですね。奈良みたいに建物が建っていて回遊できるようになっていて、駄経寺とか伊能忠敬が測量したような道があって、赤瓦とかに行ってしまうえば良いんですけど難しいですね。頑張ってください。

教育長 余分な話かもしれませんが、何らかの建物みたいなものを復元しようとする、当時の材料であるとか、当時の史実に基づいたものでないと許可は出ませんので、似たものを作れば良いというわけにはいきません。となると莫大な費用がかかるということがあって、非常にそれは難しいです。

教育長 他にはいかがでしょうか。
(各委員意見なし)

5 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

6 報告事項

○議会対応状況（9月議会）について

教育長 何かご意見があればお願いします。

委員 遊具のことですけれど、今年度中にとのことですよね。

教育総務課長 今なんとか雪が降る前にはとりかかるようにしたいと考え準備を進めています。

委員 できるだけ早くお願いします。

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について

[以下 非公開]

[以下 公開]

○生涯学習課

(1) 令和元年度倉吉市民体育大会について

(2) くらよし女子駅伝及び日本海駅伝大会の結果について

(3) 関金B&G海洋センターの実績報告について

○文化財課

(1) 損害賠償額の決定について

(2) 倉吉市文化財保護審議会委員の交代について

(3) 伝統的建造物群保存地区の災害復旧状況について

(4) 文化財課所管建物の利用状況（前半期）について

(5) 令和元年度 ライオンズデーについて

(6) 倉吉市文化財保護審議会の報告について

○倉吉博物館

- (1) 令和元年度県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会総会
- (2) 博物館講座「彫刻めぐり」、「木札が語る 戦国期小鴨氏の攻防」
- (3) 自然ウォッチング「月と土星と秋の星座」
- (4) 天皇陛下御即位記念展開会式、先行イベント「大江磐代君ゆかりの地めぐり」

○図書館

- (1) 蔵書点検・新コーナー設置について
- (2) 開館 30 周年記念事業の開催について

教育長 何かご質問等がございますか。

委員 蔵書点検お疲れ様でした。返却されていない本はいつもの状況でしょうか、何か対策をされていますか。

図書館長 近年、今年は少し減ったんですけど、1つはカメラを設置していますが、やはりまだあります。やはり分野に偏りがありますので、それには移動するということで対応させていただきますけど、中々痛い問題です。本当は IC タグ等で管理すれば良いのですが、多額な費用もかかり、そういうことができなくて、やはり啓発かなと思っています。ちょっと今有効な策が見出せないような状態です。

委員 借りた人が分かっている返ってこないのではなくて、無くなっているということですか。

図書館長 無くなっています。

委員 どれ位無くなっているのでしょうか

図書館長 今年は少なくとも百二、三十冊です。びっくりするような数字ですが、実は毎年それ位は無くなっています。

教育長 先程ありました貸し出している相手が分かっているのに、返されてこない件数はいくらありますか。

図書館長 それもでございます。

委員 返ってきていない本を回収しに行くのは、中々人数的に時間的に大変だろうと思います。でも努力しないと、やはり税金と一緒にですから、どうしても努力すべきかなという所はあります。

図書館長 訪問してもそこにおられない方がかなりいます。アパートを回らしていただいたとき、入れないという状況がありました。オートロックで入れない。また不動産屋に聞いても、入居者の情報は教ええないですね。なかなか進まないという状況があります。

今資料が出てきました。今回の蔵書点検で不明になった冊数は倉吉が 87 冊、関金が 7 冊の計 94 冊でした。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

○学校給食センター

- (1) 学校給食への異物混入について
- (2) 滞納繰越分学校給食費収納状況（中間評価時点）について

教育長 質問があればお願いします。

委員 時間外手当でしょうか。それとも時差出勤でしょうか。

学校給食センター長 3人しか職員がいませんので、係長級の職員と主任級の職員の際は時間外の取扱いになるんですけど、主任級の職員と私は半分ずつ出ているので、管理職手当が出ているので時間外はありません。今のところ、時間外手当より、かなり上回る実績を上げています。

委員 不在のところは、こういう方法がありますとか、ご相談くださいというメモを置いて帰られるのでしょうか。

学校給食センター長 方法とかは書いていないんですけど、「何時何分に給食費のことで相談したいことがあるので、お電話なり、センターに来ていただけないでしょうか」と、訪問したときにメモを残して帰ります。

委員 やさしく、ソフトに相談に乗りますよう、引き続き頑張ってくださいと思います。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

○その他

- (1) 市民からの声対応状況について
- (2) 青少年問題対策協議会について

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和元年11月28日（木）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 大会議室

午後5時40分終了

8 閉会